

0107	1A	105	001
------	----	-----	-----

沈渣

[随時尿]

sediment

患者同意について

検査結果に影響を与える臨床情報

尿検体は、遅くとも採尿後4時間以内に速やかに検査する必要があります。尿性状の保存時間による影響は検体によって一様ではありません。赤血球、白血球、上皮細胞および円柱は減少し、細菌と真菌は増加する傾向があります。女性が生理中の場合には、検査は適切ではありません。やむを得ない場合には、その旨を明記する必要があります。

オーダーボタン名(検体)

0107

001

尿沈渣

検査予約

至急オーダー

可

検査オーダーに関する注意事項

患者の検査前準備

検体採取のタイミング

採取容器・検査材料

02

ト

先細プレーン(黄)

採取材料

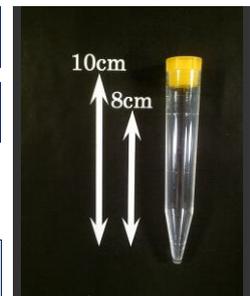
早朝尿

採取量

11.5 mL

測定材料

測定必要量



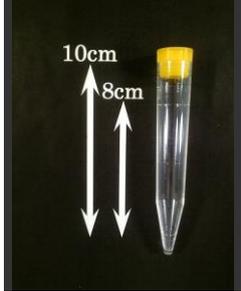
0107	1A	105	001
------	----	-----	-----

沈渣

[随時尿]

sediment

01	ト	先細プレーン(黄)		
採取材料	尿	採取量	11.5 mL	
測定材料	 	測定必要量		



採取容器について

検体採取について

中間尿を採取
高粘度の検体は検査不可
少量の検体（2 mL未満）は不可
蓄尿は不可

採取後検体の取扱い

室温保存

検体搬送について

採取後ただちに搬送

採取検体の保存条件

保存検体種	優先 保存条件	保存条件1		保存条件2		保存条件3	
		温度	安定性	温度	安定性	温度	安定性
01 翌日保存不可	保存条件1	temp_uns	 		 		

受入不可基準

溶血	検体凝固	強乳び	採取量過不足	採取容器違い
			不可	
尿材料違い	冷蔵保存なし	遮光保存なし	開栓	黄疸
不可				

検査に要する時間(生理検査)

0107	1A	105	001
------	----	-----	-----

沈渣

[随時尿]

sediment

再検査・追加検査の対応可能日数

検体採取当日のみ

検体採取に関する注意事項・検査の実施に関する注意事項

採尿前に尿道口を清拭することが望ましいです。特に女性の場合、外陰部からの成分（赤血球、白血球、扁平上皮細胞、細菌など）の混入を避けるためです。

検査機器 UF-5000（シスメックス）

検査所要日数 当日報告

検査部門・委託先

検査部門(平日時間内) 外来棟2階 尿検査室

検査部門(時間外・休日) 中央診療棟2階 時間外検査室

検査結果報告について

時間外は機械自動分類のみになります。

基準値設定材料・検査方法

基準値設定材料 随時尿/早朝尿

検査方法 フローサイトメトリー法, 顕微鏡による目視

生物学的基準範囲

		男性	女性	単位
51	赤血球 (RBC)	***	***	/ μ L
51	赤血球 (RBC) (/HPF)	1~4 以下	1~4 以下	/HPF
52	白血球 (WBC)	***	***	/ μ L
52	白血球 (WBC) (/HPF)	1~4 以下	1~4 以下	/HPF
54	扁平上皮細胞	***	***	/ μ L
54	扁平上皮細胞 (/HPF)	***	***	/HPF

0107	1A	105	001
------	----	-----	-----

沈渣

[随時尿]

sediment

67	硝子円柱	***	***	/μL
67	硝子円柱 (/LPF)	***	***	/LPF
85	細菌	***	***	/μL
85	細菌 (/HPF)	1+ 未満	1+ 未満	/HPF
00	赤血球由来情報	***	***	(単位なし)
00	総粒子数	***	***	(単位なし)
00	尿導電度	***	***	(単位なし)
00	封入物を含む円柱 (Path.CAST)	-	-	(定性・判定)
86	酵母様真菌 (YLC)	-	-	(定性・判定)
00	結晶 (CRYSTAL)	-	-	(定性・判定)
00	精子 (SPERM)	-	-	(定性・判定)
53	上皮細胞 (扁平上皮細胞を除く)	***	***	/HPF
00	円柱 (硝子円柱を除く)(LPF)	-	-	/LPF
90	通常結晶	***	***	/HPF
91	異常結晶	-	-	/HPF
86	真菌	-	-	/HPF

基準値情報

緊急異常値

0107	1A	105	001
------	----	-----	-----

沈渣

[随時尿]

sediment

電話連絡対応

初見で疑異型細胞・トリコモナス原虫を認めた場合.

鏡検法にて、強度の尿細管壊死

臨床的意義

尿沈渣検査は重要な形態学的検査として位置づけられている。尿中成分である上皮細胞類、血球類、円柱類、塩類・結晶類、細菌類について、それぞれ正確に分類と計測をすることが必要である。尿沈渣検査の臨床的意義は、第一に腎・尿路系に病変があるかどうかのスクリーニング、第二にすでに確認された腎・尿路系の病変に対する治療効果や薬剤の副作用の判定についての情報収集である。

異常値を示す病態・疾患

参考文献

変更履歴

Ver	文書更新日	内容
	変更適用日	
1	2008/04/01	制定
	2008/04/01～	
2	2010/03/11	検査機器・検査内容変更
	2010/03/15～	
3	2012/02/24	報告形式変更
	2012/01/04～	
4	2016/04/25	平成28年度診療報酬改定
	2016/04/01～	

0107 1A 105 001

沈渣

[随時尿]

sediment

5	2018/04/06 2018/04/01~	平成30年度診療報酬改定
6	2019/11/18 2019/11/11~	測定機器更新 (UF-1000i ⇒ UF-5000)
7	2019/11/18 2019/11/18~	JLAC10結果識別名称を変更
8	2020/04/02 2020/04/01~	令和2年度診療報酬改定
9	2022/03/09 2021/12/09~	採取名称部分に検体搬送先を印字
10	2022/03/31 2022/01/01~	基準値変更
11	2022/08/01 2022/04/01~	令和4年度診療報酬改定
12	2022/10/21 2022/03/28~	24時間測定可能項目として改訂
13	2022/12/01 2022/12/01~	受入不可基準などについて全面改訂
14	2024/06/04 2024/06/01~	令和6年度診療報酬改定

0107	1A	105	001
------	----	-----	-----

沈渣

[隨時尿]

sediment